

## 〔学会企画シンポジウム報告〕

### 「台湾原住民族にとっての霧社事件」を問う

北村 嘉恵

はじめに

第1節 主題に対する違和感と緊張感

第2節 「霧社事件」を生きのびる

第3節 国家の枠内で／はざまを生きる

おわりに

(要約)

本稿は、「台湾原住民族にとっての霧社事件」という主題に対する筆者自身の違和感を出発点として、既往の蓄積をふまえつつ霧社事件そのものに関する叙述の深化の可能性を探るとともに、霧社事件をひとつの結節点としてどのような問題・課題が浮かび上がってくるのかを検討した。具体的には、霧社蜂起に加わらず、しかも事件と無関係ではありえなかった人々の存在に着目して、霧社事件の「前」と「後」にわたる歴史過程を素描し、国家という枠組みの中で、あるいは、複数の国家のはざまで、いかに生きのびるかという問題に繰り返し直面してきた台湾先住民族の歴史経験に接近しようと試みた。こうした作業を通じて、いまだ形象化されえない事象や体験が膨大であるゆえにこそ、個々の証言や文献をどのような歴史的現実として捉えるのか、聞き手・読み手の歴史把握を絶えず問い返していくことの必要性を示した。

はじめに

本稿では、まず、「台湾原住民族にとっての霧社事件」という本シンポジウムの主題に対する筆者なりの受け止めを述べたうえで、霧社事件に関する既往の叙述の検討を通じて、この歴史的経験をめぐる記憶や叙述の形成に「わたしたち」はどのように関わってきたのか、その中で排除してきたのはどのような事実・問題なのかということを考えていきたい。そして、いくつかの具体的な資料に即して、そうした問題状況を切り開いていくための手がかりを探ることとしたい。

## 第1節 主題に対する違和感と緊張感

### 1. 霧社事件に焦点をあてること

河原功編「霧社蜂起事件関係文献目録」(1981年)によれば、霧社蜂起から当該目録編纂時点までの約50年間(1930年11月～1981年2月)に、台湾および日本で著された文献は293点である<sup>1</sup>。このうち、1945年8月以降に日本国内で著された文献は75点を数える。一方、同年に公開された台湾近現代史研究会編「戦後日本における台湾近現代史研究文献目録」(1981年)によれば、1945年8月以降に日本国内で著された台湾近現代史関連文献は、636点である<sup>2</sup>。両目録の収録対象には若干の相違があり、単純な数量比較には限界があるものの、おおまかにいえば、戦後日本で著された霧社事件関連文献の数は、同時期の台湾近現代史関連文献の一割以上に相当す

るほどであった。その後も霧社事件を取り上げた著作は数多く、管見の限り、戦後日本における霧社事件関連文献は約300点に及ぶ<sup>3</sup>。

このように霧社事件をめぐる夥しいとさえいえる叙述が蓄積され続けるなか、なぜ（また）霧社事件なのか。そうした違和感とともに、だからこそ改めて正面から取り上げる必要があるのではないかという思いが、交錯する。

台湾先住民族に関する議論が霧社事件に集中してきたこと、あるいは、植民地台湾をめぐる叙述・記憶において霧社事件が突出した位置を占めてきたことについては、すでに小林岳二による問題提起があり<sup>4</sup>、筆者も『日本植民地下の台湾先住民教育史』（2008年）において、戦後歴史学に内在する問題として批判的に論及している<sup>5</sup>。とはいえ、これまで霧社事件に関心が集中してきたという事態がどのような問題をはらんでいるのか、踏み込んだ議論はなお乏しい。

他方、鄧相揚、簡鴻模、イワン・ペリン、郭明正（ダッキス・パワン）、クム・タバスらにより、霧社事件とその後を生き抜いてきた個人に即して、その家族、部落、族群の歴史を丹念にたどろうとする試みが、相次いで出版されている<sup>6</sup>。これらの著作を通じて、従来の霧社事件像には収まりきれない経験や記憶の断片が、相互に緊張をはらみながら、わたしたちの前に提示されている。それは、事件に関する既往の叙述に対して、なにがしかの「新事実」を付け加えるというより、台湾先住民族の歴史・文化・社会をどのように描くのかというラディカルな問題提起にほかならない。

## 2. 「台湾原住民族にとって」という問い

中川静子は、1962年3月に友人と二人で初めて霧社を訪れたときの関心の所在を、次のように記している<sup>7</sup>。

私たちは、現地の人たちから直接、この事件について話を聞きたかった。事件後三十余年たった現在、蜂起に参加した人たちは、すでにいなくなっているかもしれない。それならそれで、彼らの子供だった人たちが、いま、この事件をどのように受けとめているか、それを知りたかった。

蜂起側の生き残りであるセデックからの聞き取りを中心に構成された中川らの文章は、台湾先住民の側から見た霧社事件像を描こうとした戦後初のルポルタージュだといえる。この記録を通じて伝えられた「霧社事件は計画的な、思想的背景のある革命」だというアウイ・ヘッパハ（田中愛二／高愛徳）<sup>8</sup>の言葉は、戦後まもない時期から台湾居住経験者の回想等を通じて「野蛮」で「突発的」な「反乱」「首狩り」だという霧社事件像が再生産されつつあったなかで、新たな霧社事件研究の方向性を示すものでもあった。のちに戴国輝らが回想しているように、この旅行およびその記録が、霧社事件を主題とした共同研究の契機となり、戴国輝編著『台湾霧社蜂起事件 一研究と資料』（社会思想社、1981年）などに結実することとなる。

その後、現在に至るまで、数多くの日本人が霧社を訪れ、「現地の人たち」から事件について

話を聞き、霧社にまつわる自らの体験や情感を表現しようとしてきた。戦後の霧社事件をめぐる記憶や証言は、このように個々の日本人が「現地の人たち」の「声」を聞き取ろうとする営為を通じて、形成されてきたともいえるだろう。

それだけに、本シンポジウムの「台湾原住民族にとっての霧社事件」というテーマについて、その困難さと思うとともに、ある違和感を拭いきれない。もちろん、「原住民個人々人にとっての霧社事件の意味を考察する作業」を進め、そこから新たな歴史叙述の可能性を探っていこうという趣旨には、共感する。ただ、「台湾原住民族にとっての霧社事件」を問おうとする、わたし（たち）の主観そのものをも検討の対象に据えていくような視座が必要なのではないか。

冒頭で述べた本稿の課題は、以上のような筆者の問題意識にもとづき設定したものである。以下、霧社事件そのものに関する叙述の深化の可能性を探るとともに、霧社事件をひとつの結節点としてどのような問題・課題が浮かび上がってくるのかということをも議論の俎上にのせていきたい。

## 第2節 「霧社事件」を生きのびる

### 1. どこに視点を据えるか

戦後ながらく霧社蜂起は「高山族の長い栄光ある抵抗戦争史の記念すべき金字塔」<sup>9</sup>だという観点から関心を集めてきた。前掲中川の文章が端的に示すように、「原住民の側」「民衆の側」から霧社事件を捉えたいと述べるとき、そこで想定されているのは、もっぱら「蜂起に参加した人たち」や「彼らの子供だった人たち」であった。

だが、霧社蜂起が人間の尊厳をかけたセデックの戦いだと言うとき、蜂起に加わらず、しかし事件と無関係ではありえなかったセデックの存在については、どのように考えていけばよいのか。「抗日蕃」「味方蕃」という分類を自明のものとして事件や事件をめぐる記憶を捉えようとするときに抜け落ちてしまうものがあるのではないか。たとえば「蕃を以て蕃を制する」という繰り返し使われてきた言葉を引用して統治者の仕打ちの酷烈さを指摘することはたやすいけれども、もし為政者が用いた言葉を援用しながらそれを批判するにとどまるとすれば、同時代の人々が直面していた現実に近づくことは難しいのではないか。

### 2. 霧社事件と「姉妹ヶ原事件」

このような問いを考えるようになった契機はいくつかあるが、その一つが、邱若龍『霧社事件』の一コマである（図1）。マヘボ社の頭目であるモーナ・ルダオが、一族の命運を見据えながら蜂起の決断を表明した後、同社の若者たちが近隣の各社を回って参加の説得を試みる。これに対し、パーラン社の頭目ワリス・ブニは、「わが社の若者はほとんど死んでしまった…」と拒絶の意を示した。この短い言葉は、パーラン社（の頭目）にとって、蜂起に加わらないという決断に至る歴史過程とはどのようなものであったのか、という問いを読み手に投げかけてくる。

上述の場面の欄外には、「以前日本人の罾にはまってブヌン族に殺されたのはほとんどパーラ

ン社の若者だった」と注記がある。ここで邱が想起しているのは、これより30年近く前にセデック族タックダヤ群の人々が蒙った災禍についてである。

1903年10月、霧社から濁水溪沿いにおよそ20キロメートルほど南下した平原（姉妹ヶ原）で、ブヌン族カンタバン群の誘いに応じて交易に赴いたセデック族タックダヤ群が奇襲に遭い、100人を越す壮



図1：邱若龍作画／江淑秀、柳本通彦訳『霧社事件 —台湾先住民、日本軍への魂の闘い』（現代書館、1993年）、116、121頁。

丁が殺害された<sup>10</sup>。総督府の資料には、「埔里支庁ニ於テハ前年ニ於ケル同蕃〔セデック族タックダヤ群〕ノ兇行ニ対スル報復ニ関シ指嗾スル所アリ」<sup>11</sup>と、埔里支庁の関与を示す記録がある。「姉妹ヶ原のだまし討ち」あるいは「姉妹ヶ原事件」とも呼ばれるこの惨事について、その事実関係を検証するための資料は限られているが<sup>12</sup>、近年、霧社事件に関する理解の深まりとともに、新たな視点から捉え直しが進みつつある。

これまで、この出来事は1930年の蜂起に至る導火線として描出されることがしばしばであった<sup>13</sup>。そこで強調されるのは、卑劣な手段を用いてセデックに対する統治を押し進めていく日本人と、未曾有の災禍のなかで憤りを募らせていくセデックという構図であり、霧社蜂起はそうした対立状況のいわば頂点として位置づけられてきた。これに対して、簡鴻模は、日本人とセデック族との間の緊張関係の深まりという観点を継承しつつも、「〔セデック・タックダヤに属する部落のうち〕なぜ6部落のみが霧社事件に参加し、他の6部落は蜂起に加わらなかったのか」という問題に踏み込み、族群内部における姉妹ヶ原事件のインパクトの相違に着目した議論を展開している<sup>14</sup>。

「姉妹ヶ原事件の百年後に行った族譜調査において、中原部落の家族の多くはそのルーツをたどることができない。そこで追跡しうる年代は、トーガン社の後裔が大半を占める眉溪部落と二代目の隔りがある」<sup>15</sup>。部落生命史の粘り強い調査のなかで浮かび上がってきたこの事実は、以下に記すような部落の人々の口述資料と重なりあいながら、日本人対セデック族という従来の枠組みでは捉えきれなかった歴史の具体相を開示している。

### 3. 記憶／口述歴史の中の姉妹ヶ原事件

1954年に清流部落で生まれ、埔里で教鞭をとる傍ら、自民族の歴史、文化に関する聞き取りと文献調査を重ねてきたダックス・パワン（Dakis Pawan／郭明正）は、姉妹ヶ原事件をめぐる老人たちの記憶を次のように伝えている<sup>16</sup>。

仮に100人以上が全滅したとすれば、それは当時の我々の部落にとって〔どのような意味をもつのか?〕、もし家に男がいないとすれば、女たちはどうやって生き延びていくのか？それは極めて深刻な社会問題だった。老人たちはわたしに語った。「彼らが戻ってきた後、惨事が起こったのだと知り、女たちは慟哭した。まるで理性を失ったかのように泣き叫び、なぜここまで自分たちを打ちのめすのかと天を呪い人を怨んだ」。彼女たちは、豚を引っ張って夫たちが通るはずだった道まで連れて行き、つまり人子関〔人止関〕あたりの橋の上まで行き、自分の夫の魂を呼び、悼み泣き、*lmawa utux*（死者の霊を呼ぶ儀式）を行った。あのような状況で死ぬのは一種の非業の死にあたるので、彼らの霊を呼んでやらねばならなかった。*Kari ta naq sediq u, hay lmawa utux niya, pruguay balay*（セデックの言葉では、呼び出しの儀式を通じて死者の霊を慰めるという意味になる）。〔中略〕こうした儀式を通じて、災難を防ぎ止め、次の世代にまで禍が及ばないようにするのだ。だから、女たちはそこで幾日も幾晩も泣き続けたという。*Dmahul*の儀式を終えて部落に戻ったのは、したがって事件が発生してからおそらく一ヵ月以上、あるいはもっと長くて一年近くになったかもしれない、かなりの時間が経ってからのことだ。さて女たちは一家の大黒柱を失って、どうやって生きていくのか。女たちは、そこで男を取り合うという行動にでた。男を取り合う、一家の支柱を失ったのだから、相手が何歳であれ、結婚さえしていなければ、自分の歳がいくつであれ、引っ張ってきて夫とした。女性が男性を求めるという状況になったと言ってもよい。求婚などという状態ではなく、*pgluk snaw kana ka dhiya*（女が男を取り合う）という有様であった。なぜ *pgluk* という言葉を使うのか？〔中略〕100人もの男をどこに行き探すというのか？だから *pgluk snaw*（男を奪い取る）ということになってしまったのだ。この時期のパーラン帯は、もし頭目がうまく対処していなければ、ひどい混乱に陥っていたはずだ。どんなふうにもひどいか？近親婚が社会的な現象となりかねない、そんな懸念があった。*gaya* では第何代以降なら結婚してもよいということがちゃんと決まっていたが、あのときはどうしようもなかったのだ！だから女たちは近隣の部落に男を探しに行った。パーラン、ロードフ、ホーゴに行き男性を求めた。

還らぬ夫を悼み、自死する女性が相次ぐなか、生き残った女性たちの苦闘が始まる。日本側の記録によれば、パーラン社の戸数および人口は、1897年に168戸・770人余りで、霧社地区で最も大きな部落であった（表1）<sup>17</sup>。タックダヤ群全体でも537戸・約2,400人という規模である。100名以上の壮年男性の突然の死は、残された女性や子どもにとっては、いかに生き延びていくかという問題に直結し、社会全体にとっては *gaya*（掟、規範）をいかに守りうるかという問題にもつながった<sup>18</sup>。

表1：セデック族タックダヤ群の社別人口推移（各年末）

社	年		1897年	1912年	1922年	1929年	1930年	1931年	1932年	1942年	現在の 部落名	
	性別											
ボアルン社	男	-	-	40	76	97	73	-	-	-	(清流)	
	女	-	-	27	85	95	65	-	-	-		
ブカサン社	男	-	-	68	20	10	-	-	-	-		
	女	-	-	60	15	10	-	-	-	-		
スーク社	男	#	-	76	99	121	62	-	-	-		
	女	#	-	79	93	110	63	-	-	-		
マヘボ社	男	300	-	91	92	103	40	-	-	-		
	女	300	-	88	104	108	33	-	-	-		
タロワン社	男	270余	-	16	17	13	10	-	-	-		
	女	270余	-	12	21	15	13	-	-	-		
ホーゴ社	男	200余	-	98	102	138	33	-	-	-		
	女	200余	-	113	114	131	30	-	-	-		
ロードフ社	男	110余	-	84	110	147	68	-	-	-		
	女	110余	-	86	103	138	78	-	-	-		
川中島社	男	-	-	-	-	-	-	146	115	112		清流
	女	-	-	-	-	-	-	129	117	140		
パーラン社	男	770余	-	211	222	280	270	273	258	-	(中原)	
	女	770余	-	205	226	265	247	269	260	-		
タカナン社	男	410余	-	31	34	43	42	40	28	-		
	女	410余	-	25	23	31	28	30	22	-		
カッツク社	男	300	-	57	46	53	53	53	44	-		
	女	300	-	79	47	62	62	56	54	-		
中原社	男	-	-	-	-	-	-	-	-	324		中原
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	318		
トーガン社	男	#	-	53	62	77	84	83	84	96	眉溪	
	女	#	-	51	82	81	79	83	82	98		
シーパウ社	男	200余	-	15	10	22	23	24	23	35		
	女	200余	-	17	19	28	26	26	29	37		
タックダヤ群 計	男	約2,600	-	840	890	1,104	758	619	552	567		
	女	約2,600	-	842	932	1,074	724	593	564	593		
蜂起参加社 小計（再掲）	男		-	473	516	619	286	146	115	112		
	女		-	465	535	597	282	127	117	140		

(注1) 当該年に存在しない社の欄には〔-〕、未調査の場合には〔#〕を記した。

(注2) 「蜂起参加社小計」の欄には、ボアルン社、ブカサン社、スーク社、マヘボ社、タロワン社、ホーゴ社、ロードフ社の7社の合計を再掲した（1930年時点では6社）。1929年以前についても、便宜上、この7社の合計を再掲した。

(注3) 「現在の部落名」の欄には、行政村の下位単位にあたる部落の名称を記した。現行の行政区分によれば、清流部落および中原部落は台中県仁愛郷互助村、眉溪部落は台中県仁愛郷南豊村に属する。

(注4) 社の変遷の契機となった主な事項は以下のとおり。①ボアルン社とブカサン社は、もとセデック族タウツァ群に属したが、1908年ごろセデック族タックダヤ群の gaya に加盟。②ブカサン社は、1928年ごろから1930年初頭にかけて漸次ボアルン社に移住・合併に至る。③1931年5月、総督府は、蜂起に参加したボアルン（ブカサンを含む）、スーク、マヘボ、タロワン、ホーゴ、ロードフの各社の生存者を川中島に強制移住させる。④1939～40年、総督府は、濁水溪上流に霧社ダム建設のため、パーラン、タカナン、カッツクの各社を中原に強制移住させる。

(出典) 1897年：鄧相揚著／魚住悦子訳「日本統治時代の霧社群（タックダヤ）の部落の変遷」（『天理台湾学会報』第17号、2008年6月。データは、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所所蔵の「深堀大尉ノ蹤跡探検報告」による）、1912年：森丑之助『台湾蕃族志 第一巻』（臨時台湾旧慣調査会、1917年）、1922～42年：台湾総督府警務局『蕃社戸口』（1923～43年）。

一方、次に掲げるのは、1952年に中原部落で生まれたタパス・ナウイ（Tapas Nawi / 林月秋）の口述である<sup>19</sup>。

民国41年に生まれてから物心つくころまで、祖父母を見たことは一度もない。印象もないし、写真もない。だから祖父母については何も知らない。ただ覚えているのは、祖母は機織りはできないけれども罌を仕掛けるのが得意だったと母が言っていたこと。いつも部落の向かいの山に行っては罌を仕掛けてネズミを捕っていたという。しかも大量に捕えるので、時には背負って動けないほどで、いったん部落に引き返してわたしの父を呼び、手伝わせて背負い帰ったそうだ。

ここに描かれているのは、姉妹ヶ原事件後のパーラン社の情景である。多くの家が男の働き手を失った。とりわけ狩りに出る者がいなくなった家では、残された女性や子どもが家の脇や畑に罌を仕掛けてネズミを捕り、それによってタンパク質を補うしかなかったのだという。簡鴻模が推測しているように、タパス・ナウイ自身は、姉妹ヶ原事件の歴史についておそらく知らない。事件の記憶としてではなく、ネズミ捕りの罌を仕掛けるのが得意だったという祖母にまつわる聞き伝えの中に、「事件後」を生きる部落人の歴史が刻み込まれている。

これらの口述から示されるのは、「歴史的事件」としての姉妹ヶ原事件の重大性ばかりではない。当時のセデックのしきたりに従って夫の死を悼み、活路を開こうと新たな配偶者を求め、あるいは食糧の確保に営々とする女たちの姿は、隘勇線の拡張、砲台の設置、駐在所の開設、サラマオ社鎮圧隊への参加など、日本がセデックの社会に入り込んでいく過程で、どのような事態が進行していたのかを浮かび上がらせる。

もとより、それは、パーラン社に限った事態ではない。表2に示すように、1910～20年代初頭の時期、バイバラ、サラマオ等の族群においては人口が半減するような歴史を経ているほか、1918～19年の世界的なインフルエンザ流行が台湾先住民社会に及ぼした影響も小さくない。1910年代から1940年代にかけて人口規模の小さくなる族群が過半に及ぶということも、各族群がたどった歴史の厳しさを想像させる。このような経験の蓄積は、その族群社会にとっても、個々の先住民の意識・認識にとっても、深い影響を及ぼしてきたはずである。

邱の描くワリス・ブニは、蜂起の決断をするモーナ・ルダオたちの勇壮さとは対照的に、悄然たる雰囲気をにじませている。この問題提起的な描写については議論の余地があるとしても、1930年までの歴史過程を通じて人々のあいだに蓄積されてきた経験の一端をよく描出しているといえるだろう。相次ぐ戦闘の経験を重ねながら、いかに生きのびていくかという抜き差しならない問題が、繰り返し顕在化してきたはずである。1930年の蜂起の計画への関わりかたも、そのような継続する事態のなかでのひとつの決断として考えるべきだろう。

表2：霧社近隣のタイヤル族およびセデック族の群別人口推移（各年末）

民族	亜族	群	主な社	年性別		1912年	1922年	1929年	1930年	1932年	1942年
				男	女						
タイヤル	スコレク	マレツバ群	マカジーヘン、ムカブーブルほか	男	460	334	385	383	399	415	
				女	456	367	417	401	412	431	
		ハック群	マシトボン、テビルンほか	男	214	210	233	234	265	257	
				女	235	233	274	275	281	278	
	サラマオ群	サラマオ、カヨ	男	215	105	98	100	95	102		
			女	198	149	111	100	100	95		
	シカヤウ群	シカヤウ	男	90	90	123	126	137	185		
			女	99	117	137	137	139	163		
	ツォレ	万大群	万大	男	279	239	254	250	246	276	
				女	276	246	274	258	267	283	
	バイバラ群	バイバラ	男	161	99	110	115	110	104		
			女	215	114	127	135	124	122		
セデック	セデック	トロック群	タロワン、ブラヤウほか	男	395	477	496	467	488	532	
				女	404	451	480	480	491	525	
		タウツア群	ルックダヤ、ルツサウほか	男	327	397	418	394	438	491	
				女	324	401	398	399	445	507	
		タックダヤ群	パーラン、ホーゴーほか	男	840	890	1,104	758	552	567	
				女	842	932	1,074	724	564	593	

(出典) 1912年：森丑之助『台湾蕃族志 第一巻』（臨時台湾旧慣調査会、1917年）、1922～42年：台湾総督府警務局『蕃社戸口』（1923～43年）。

#### 4. 「味方蕃」への視線

1930年10月、モーナ・ルダオ率いるセデック・タックダヤが蜂起に立ち上がった直後、頭目ワリス・ブニはパーラン社の中からイバン・ピリン等の数名を埔里に派遣した<sup>20</sup>。蜂起の事実を通報するとともに、パーラン社が蜂起に参加していないことを表明するためであった。埔里の警察は、当初、この報告を真に受けようとはしなかったという<sup>21</sup>。

蜂起の輪郭が明らかになるにつれ、総督府および台湾軍は、セデック・タックダヤの中でも蜂起への不参加を表明したパーラン、タカナン、カツツク、シーバウ、トーガンの5社に、戦場の偵察や投降の説得を行わせたほか、蜂起側6社の食糧倉庫を焼き払い耕作地を踏み荒らさせるなど、蜂起鎮圧の前線を担わせた。総督府内部には鎮圧戦への先住民の動員をめぐる「多少異論」<sup>22</sup>があったものの、警察・軍隊の死傷者を最小限にとどめ、一刻も早く事態の収拾をはかろうとすれば、近隣の先住民に恃むほかなかった。蜂起の鎮圧過程に関わる警察・軍隊の膨大な資料群の中には、このような、蜂起への不参加を表明した先住民の動向に関する記録も散見される。以下に掲げるのは、1930年11月14日付の警察隊による記録である<sup>23</sup>。

パーラン社蕃人ハ目下出役中ナルガ、ロードフ其ノ他ノ蕃人ヲ庇護シ居タル等誠意ノ認ムヘキモノナキヲ以テ、本日一同ヲ分室前庭ニ集メ三輪隊長ヨリ嚴重ナル訓戒ヲ与ヘタリ尚本日出発ニ際シホーゴ社蕃丁ヲ一隊ノ中ニ紛レ込マシメタルヲ発見サレ右蕃丁ハ分室前ニ引立テラル、際、隙ヲ見テ自殺セリ  
パーラン社事情以上ノ如クナルヲ以テ其ノ挙措ニ付テハ充分監視ヲ嚴重ニシツ、アリ

この記録には、統治者が「味方蕃」「友蕃」と呼んだ人々をどのように見ていたか、その深い不信と警戒の念が如実に示されている。蜂起部落の女性や子どもの中にはパーラン社の親族のもとへ身を寄せようとする者も少なくなかったし、労役へ向かう隊列に蜂起側の逃亡者を紛れ込ませようとするような関係も存在した。さらに、パーラン社の中からも日本人襲撃に加わった者があるとの情報を、総督府は入手していた。「敵蕃」「味方蕃」として弁別すべき先住民内部の関係は複雑であり、それだけに日本に対する「誠意」は可視化されねばならなかった。敵か味方かを見極めようとする執拗な監視に、人々はさらされ続けることとなる。

家族や親族、友人、知人が敵味方に分断され殺し合うという酷烈な経験について、このような状況を見据えることなしに考えることは難しいだろう。

### 第3節 国家の枠内で／はざまを生きる

#### 1. ロシン・ワタンに対する聴取記録

霧社蜂起の報を受けた直後から台湾総督府および日本政府は、事件に関する情報統制を図る一方で島内外における反応・反響に神経を尖らせていた。蜂起という事実の伝播自体が、為政者にとっては、国内外での蜂起の連鎖・連帯につながりかねない憂慮すべき事態だったからである。次に掲げるのは、そうした情報収集の一環として総督府が行った民情調査の記録のうち、新竹州角板山社出身のタイヤル族ロシン・ワタン（渡井（日野）三郎／林瑞昌）（1899-1954）に対する聴取の報告書からの抜粋である<sup>24</sup>。

花岡一郎ノ行動ニ就テハ知ルニ由ナキモ若シ止ムヲ得スシテ兇行ニ加担シタリトセハ全人ノ  
胆力ナク意思ノ薄弱ナリシコトヲ嘆セサルヲ得ス  
唯自分ハ花岡ノ如キモノノ出現ニ依リ将来当局カ蕃人ノ教育ニ付従来ノ如キ積極的方針ヲ変  
セラル、コトナキヤヲ痛ク憂慮シ居レルモノナリ

花岡一郎（ダックス・ノービン）（1907-1930）とは、霧社蕃人公学校、埔里尋常高等小学校、台中師範学校講習科を経て、1928年より乙種巡査として霧社管内で勤務、事件後まもなく妻子とともに自害しており、上の調査時には蜂起の首謀者の一人として日本官憲から名指しされていた人物である。一方、日野三郎（ロシン・ワタン）は、角板山蕃童教育所、桃園尋常高等小学校、台湾総督府医学校（のちに医学専門学校）を経て、1921年より新竹州下のタイヤル居住地で医療を主とする公務に従事しており、前年に結婚した日野サガノとの間に長男茂紀（林茂成）が生まれてまもない時期であった。両者ともに、日本の統治下で生まれ、為政者側が「成績優秀」「品行方正」だと認めて官費で上級学校に進学させた後、公職に従事させていた者である。

『台湾日日新報』は、上述の聴取記録と時期を前後して、蜂起鎮圧のため新竹州警察部隊長として霧社へ出動中の警部あてに出したという日野の書簡の一部を、花岡たちの自殺を伝える記事と並べて掲載している<sup>25</sup>。「原文のまゝ」だと注記された「手紙」について、その原文を確認す

る術はなく、個人宛の手紙が新聞記事として取り上げられるまでの経緯についても検証は難しい。ただ、ここでは、日野が同年4月に霧社を訪れたとあえて言及している点に着目しておきたい。「直感では何だか変でしたが」「花岡にも何だか会ひ度くなく」で会わなかったと記事にはある。蜂起の半年前に日野が霧社へ赴いていたという事実を当局が把握していなかったはずはなく<sup>26</sup>、それだけに、ここには、「同族」の先覚者として日野にのしかかっていた重圧の一端が示されているように思う。そもそも、表面的な論調としては日野に対して好意的であるかにみえるこの記事自体が、日野の言動が衆人環視のなかにあったことを如実にものがたっている。

日野は、花岡の蜂起への関与について断定も推定も避けつつ、事態の展開を痛切な思いで見据えている。日野にとっては踏み絵に等しい尋問の記録として日本官憲が書き取ったこれらの言葉を、どのように読み解くのか。それは、台湾先住民にとっての霧社事件という問題を考えるうえでも、避けて通れない課題であるように思う<sup>27</sup>。

## 2. 戦後歴史学のまなざし

上記の資料をはじめ霧社事件に関する官憲資料を『現代史資料』に翻刻した山辺健太郎は、ロシン・ワタンを、蜂起への「同情」「支援」を表明する台湾民衆党に対置して、「原住民で日本の教育をうけ、医師を開業している男の如きは、この蜂起に同情を示さないだけでなく批難さえしている」と切り捨てている<sup>28</sup>。また、先住民教育の展開を軸にして霧社事件に至る歴史過程を捉えようとした宇野利玄は、日野たちエリートは「意志」「胆力」をもって支配者の「協力者」となっていたのだと捉え、そうしたありようを否定する「もう一つの選択」を日野（たち）に期待している<sup>29</sup>。

いずれも戦後日本の歴史学における霧社事件への関心のありようをよく反映した叙述である。霧社蜂起を「栄光ある抵抗戦争史の記念すべき金字塔」だとする観点からは、日野のような言動は唾棄ないし克服すべき対象でしかなかった。だが、1930年の時点で「もう一つの選択」とはどのようなありえたのか。戦後の研究者が期待する「もう一つの選択」とは、日野にとって、また同時代の台湾先住民にとって、どのような事態を意味したのか。

## 3. 台湾先住民と国家

ながらく顧みられることのなかったロシン・ワタンの足跡について新たな理解が進むのは、白色テロの事実究明と犠牲者の名誉回復への取り組みが始まる1990年代以降のことである<sup>30</sup>。

ロシン・ワタンは、1945年4月に「高砂族」として初めての総督府評議員に任命されてまもなく日本の敗戦を迎える。その後、国民政府のもとで郷長、台湾省政府諮議、臨時省議会議員等を歴任しながら新たな時代の方向性を見定めようとしていた矢先に、「高山族共産党スパイ叛乱罪」という名目で台湾省保安司令部により逮捕・投獄され、1954年銃殺刑に処せられた。戒厳令下では触れることすら憚られたロシン・ワタンの生涯に関する記録や写真の整理・公開を進めたのは、「匪賊」の息子として約40年間にわたる孤立と沈黙の時間を重ねた長男の林茂成である。

林茂成は、霧社事件に関する父親の言動について次のように述べている<sup>31</sup>。

もし日本官憲が苛烈な報復行動にできれば、その結末は想像するに忍びない。それゆえ父親は、台湾総督府と台中州の間を奔走して日本政府が過酷な制裁をとらないよう建議し、事件が拡大して収拾困難な事態に陥るのを防ごうとした。この結果、日本政府は制裁を最小限にとどめ、寛大な善後処理により、一般同族の生命財産を保護した。

セデック・タックダヤの人口を半減させたほどの総督府の鎮圧戦を「最小限」「寛大」だと述べたのは、冷徹に現実を見据えていた父のまなざしの投影であるとともに、国民党政府のもとで白色テロを生き抜いてきた林茂成なりの歴史認識でもあるだろう。

ここで問題にしたいのは、台湾総督府と国民党のいずれが「よりマシ」であったかということでは、もちろんない。むしろ、そうした問い自体がいかに空疎で、しかも抑圧的ですからあるかということである。ここで手がかりとするのは、呉叡人と范燕秋の研究である<sup>32</sup>。いずれも、近年新たに公開された二二八事件および白色テロに関する膨大な公文書を駆使して、ロシン・ワタンをはじめとする、台湾先住民の指導者にとっての「戦後」の意味を論じようとしており、日本における台湾先住民研究の関心が、もっぱら日本の植民地支配との関わりの方に集中してきたことへの問題提起ともなっている。

呉叡人は、1954年4月国民党による先住民指導者6人の銃殺を「台湾高山族殺人事件」として捉え、この「事件」をめぐる国民党と共産党台湾省工作委員会（山地工作委員会）、および先住民指導者3人の行動軌跡を可能な限り明らかにしつつ、事件の真相に迫ろうとしている。国民党による「敵情資料」や、審判・判決・刑執行に限定された裁判資料（すなわち、捜査・逮捕・審問・起訴に関する資料が欠落）の丹念かつ大胆な読解を通じて描出されるのは、日本国家により養成された先住民エリートが、敵対関係にある二つの国家（State）の狭間で、双方の国家から二重の「期待」と疑惑にさらされながら、それゆえにこそ、ついには抹殺の対象とならざるをえなかったという構造である。

呉は、1948年から49年にかけて、林瑞昌（ロシン・ワタン）が共産党の山地工作委員会書記である簡吉らと二度にわたる会合をもった際、その情報を国民政府の国防部保密局に伝えていたという事実を指摘したうえで、それでも、中国本土で国共内戦が進行し、台湾をめぐる政治的不安定さが高まるなかで、林瑞昌は、政局の成り行きをより明確に見定めるべく、簡吉らと密かに接触を続けたのではないかと推測している。この「二重の自己保全」ないし「日和見主義」ともみえる林瑞昌の行動について、呉は、自民族が再び平地人との衝突の犠牲になるのを避けようとする堅固な信念に基づくものだと捉え、次のように論じている<sup>33</sup>（引用文中の括弧は原文どおり）。

それは、はざまにある弱小者が生存の道を探るうえでの困難さにほかならない。すなわち、彼らは（国民党）を選び取るよう迫られながら、それとは別に生き延びる道を確保するしかないような情勢に置かれていたのである。林瑞昌が後に殺されたのは、ほかでもない、この一瞬の揺れと躊躇のゆえであったのかもしれない。

政権の過渡期において台湾先住民の指導者たちが直面していた現実を、説得的に示しているといえるだろう。

范燕秋も指摘するように、ロシン・ワタンにおいて、国家体制の枠内で活路を探るという志向は、霧社事件の時点ですでに明確であった。この点、先に掲げた霧社蜂起直後の日本官憲による聴取記録は、国家という体制のもとで民族集団として生き抜いていく方途を模索するロシン・ワタンの志向をよく示している。そして、ロシン・ワタンのたどった軌跡は、国家による支配を克服しようとする闘いはもとより、自らの属する国家を見定めようとする試みも、国家による暴力との正面衝突に直結せざるをえなかったという現実を、浮き彫りにしている。

呉と范の研究は、個々の論点に関して見解の違いはあるけれども<sup>34</sup>、台湾先住民が、個人として民族集団として、国家の枠内あるいは複数の国家のはざままで、どのような制約・要請を受けながら活路を模索してきたのかという問題を、「戦前」「戦後」の連続面・断絶面に着目しながら検証していくことの重要性を具体的に示している。

## おわりに

すでに明らかなように、「台湾原住民族にとっての霧社事件」を問う作業は、論者自身が何から眼をそらせないでいるのかという問題と不可分である。なにを「事件」として取り上げるのか、「事件」を通じて表出した構造がどのようにに関連しているのか、「事件」をめぐる個別の経験や記憶がどのように絡まりあっているのか、といった問題を議論にのせていくような視座が求められるのである。

その作業を進める手がかりは、陳腐ではあるが、個別具体の資料にこそ内在しているように思う。台湾先住民史研究における文献資料の乏しさとその偏りについては、しばしば指摘されており、その一方で、口述資料の重要性が指摘されてすでに久しい。だが、いまだ形象化されえない事象や体験が膨大であればこそ、文献・口述のいずれについても、その資料がどのようにして存在するのか、それがどのような歴史的現実を写し取ったものなのか、読み手・聞き手の歴史把握が不断に試されていると思うのである。

---

## 注

- 1 収録対象は、霧社事件に関する叙述のある単行本、稿本、雑誌記事（新聞記事は対象外）。河原功編「霧社蜂起事件関係文献目録」（戴国輝編著『台湾霧社蜂起事件 —研究と資料』社会思想社、1981年、581-598頁）。その後、台湾先住民族に関する文献目録が日本国内でいくつか公開されているが、霧社事件に関して本目録の網羅性は際だっている。
- 2 収録の対象時期は、1945年8月～1979年12月。台湾近現代史研究会編「戦後日本における台湾近現代史研究文献目録」（『台湾近現代史研究』第3号、1981年1月、152-204頁）。なお、同目録の補遺、および1987年12月までの文献を追補した目録が、同誌第6号に収録されている。台湾近現代史研究会編「戦後日本における台湾近現代史研究文献目録Ⅱ」（『台湾近現代史研究』第6号、1988年10月、235-270頁）。
- 3 本稿の執筆を機として、1945年8月以降に日本国内外で著された霧社事件関連文献の目録をとりまとめ

た。北村嘉恵編「霧社事件関連文献目録」（『教育史・比較教育論考』第20号、近刊予定）。

- 4 小林岳二「台湾原住民族」、模索していく民族像」（『PRIME』第6号、1997年5月）、54頁。
- 5 北村嘉恵『日本植民地下の台湾先住民教育史』（北海道大学出版会、2008年）、6頁。
- 6 鄧相揚『霧重雲深 一霧社事件後、一個泰雅家庭的故事』（台北、玉山社、1998年）、鄧相揚著／下村作次郎監修、魚住悦子訳『植民地台湾の原住民と日本人警察官の家族たち』（日本機関紙出版センター、2000年）、簡鴻模、依婉・貝林、郭明正編著『清流部落生命史 Ltlutuc Knkingan Sapah Alang Gluban』（台北、永望文化事業、2002年）、Kumu Tapas（姑目・荅芭絲）『部落記憶 一霧社事件的口述歴史（Ⅰ）・（Ⅱ）』（台北、翰廬圖書出版、2004年）等。なお、鄧相揚の著作は3部作、簡鴻模らの著作は4部作で、前者については日本語版がある。上記はその一部である。
- 7 大田君枝、中川静子「霧社をたずねて」（『中国』第69号、1969年8月）、4頁。この文章は中川らの記録からの抜粋である。その全文は、中川静子『日本帝国主義下の台湾 霧社事件 日中講座第八集』（日中友好協会（正統）永福支部、1970年）として公刊されている。
- 8 ホーゴ社生まれ。事件当時14歳。直接戦闘には加わらず、山野を逃走の後、投降。官憲のもとで、投降者に対する尋問の通訳として、蜂起に加わったセデック・タックダヤの供述に接する。
- 9 戴国輝「霧社蜂起事件の概要と研究の今日的意味 一台湾少数民族が問いかけるもの」（戴国輝編著、前掲書）、17頁。
- 10 姉妹ヶ原事件の事実関係については、資料によっていくつかの相違があるものの、パーラン社の被害が最も深刻であったという点ではほぼ一致している。被害の概要に関する主な資料を以下に掲げる。①台湾総督府警務局編『霧社事件誌』（発行年不詳）によれば、犠牲者は「ホーゴ、パーラン両社蕃丁百余名」（戴国輝編著、前掲書、363頁）、②『台湾日日新報』の記事によれば、「土目にして殺害せられたるは上パーラン社サッポナック、ホウゴウ社テリマミン、総土目ホウノカン長男等にして、蕃丁の殺害せられたる者百余名」（1903年12月24日付）、③アウイヘッパハの「証言」によれば、「霧社総頭目パワンノカンの二男ウカンパワン率いるパーラン、ロードフ、ホーゴの各社勢力者及び壮丁一五〇人が、姉妹ヶ原に赴き、「一三〇人ものセーダッカが殺された」（アウイヘッパハ／許介麟編『証言 霧社事件』草風館、1985年、21-22頁）、④簡鴻模が眉溪部落で行った聞きとりによれば、姉妹ヶ原で105名が殺されたほか、部落に帰り着いた後に亡くなった者もあり、その犠牲者の大部分がパーラン社に属したという。また、シーパウ社では姉妹ヶ原へ赴いた4名のうち3名が死亡、トーガン社では夢占い師が姉妹ヶ原へ行くのを引き止めたため犠牲者はなかったという（簡鴻模「Tgdaya 的起源、遷徙与重大歴史事件」（簡鴻模、依婉・貝林編著『中原部落生命史 Patis Ltlutuc Rudan Knkingan Sapah Alang Nakahala』台北、永望文化出版、2003年）、28-29頁）、⑤郭明正の聞きとりによれば、パーラン社の犠牲者が一番多く、次いでトーガン、さらにホーゴ、ロードフの人もいた。マヘボの人はいなかったという（クム・タパス、前掲『部落記憶（Ⅱ）』、101頁）。
- 11 台湾総督府「秘 全島理蕃二関スル調査」（『霧社事件二関スル参考書類』1930年）、『石塚英蔵氏関係書類 霧社事件参考書類（1）』（東京大学史料編纂所所蔵、簿冊番号4144-82-6）所収。この資料の一部は、山辺健太郎編『現代史資料22 台湾2』（みすず書房、1971年）に「一七 蕃人の動揺及討伐の概略」として収録されている。
- 12 直接この事件に関する資料としては、注10、11に掲げたもののほか、拓務省管理局長生駒高常「霧社蕃騷擾事件調査復命書」1930年11月28日（戴国輝編著、前掲『台湾霧社蜂起事件』所収）、「南北両蕃の大闘争」（『台湾日日新報』1903年10月8日付）、「南北両蕃大闘争後報」（『台湾日日新報』1903年10月9日付）、「南北両蕃大闘争の詳報（未曾有の出来事）」（台湾日日新報 1903年10月21日付）、「霧社蕃の帰順出願」（『台湾日日新報』1903年12月24日付）等がある。  
 なお、台湾総督府警務局編『理蕃誌稿』は日本による台湾先住民統治史に関する最も基礎的な資料のひとつとして知られているが、この出来事に関する記録は見あたらない。
- 13 たとえば、アウイヘッパハ、前掲書など。
- 14 簡鴻模、前掲「Tgdaya 的起源、遷徙与重大歴史事件」、28-29頁。引用文中の「他の6部落」は「他の5部落」の誤記と思われる。セデック族タックダヤ群に属する社の変遷については、表1を参照のこと。
- 15 同上書、29頁。
- 16 クム・タパス、前掲書、102-103頁。なお、ダッキス・パワン氏については、本誌所載のダッキス・パワン／下村作次郎訳「Kari Alang Nu Gluban（清流部落簡史）」および、同訳注を参照のこと。
- 17 鄧相揚著／魚住悦子訳「日本統治時代の霧社群（タックダヤ）の部落の変遷」（『天理台湾学会報』第17

号、2008年6月)。データは、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所所蔵の「深堀大尉ノ蹤跡探検報告」による。なお、1912年の森丑之助の調査によれば、パーラン社138戸・400人余り、セデック・タックダヤ群493戸・約1,700人である(表1を参照)。1897年から1912年までの15年間の数字の変動は、姉妹ヶ原事件や相次ぐ戦闘の苛酷さを示すとともに、調査の手法や実態把握の程度の違いをも反映していると考えられる。

18 現在の筆者には、この惨禍による打撃の大きさを想像する以上に、当時の先住民社会において夫と死別した女性が直面する事態や、*gaya* にとっての事態の深刻さという問題に踏み込んで論じうる準備がない。

19 簡鴻模ほか編、前掲『中原部落生命史』、765-769頁。同書では、結婚などにより部落を離れた人々についても、可能な限り電話による聞きとりを行っている。

同書によれば、タパス・ナウィの父 *Awi Nawe*・北川初男・林国輝は、パーランに生まれ、中原に育つ(1926-1972)。母 *Bakan Nawi*・永山フサ子・林秀妹は、タロワンに生まれ、清流に育つ(1925-2001)。タパス・ナウィの父方の系譜は、曾祖母の代までしか遡れず、姉妹ヶ原事件の犠牲となった曾祖父の名前は不明となっている。一方、母方の系譜についても、曾祖父の代までしか遡れない。祖父 *Awi Sapu* は霧社蜂起に参加して犠牲となり、祖母 *Ape Pawan* は二人の幼児を連れて逃げ延びたが、川中島へ移住後1年足らずで亡くなっている(簡鴻模ほか編、前掲『清流部落生命史』、9-10頁)。

20 イバン・ピリン (*Iban Piring*・謝添木、生没年不詳)の三女 *Seta Iban*・張玉英(1919-)の口述記録による(簡鴻模ほか編、前掲『中原部落生命史』、346頁)。

*Seta Iban* の回想によれば、1930年10月霧社公学校での運動会の当日、彼女は、突然の銃声とともに始まった混乱の中を逃げ惑い、父親に会えないまま同社の長老 *Bagah Nobing* に連れられて武界まで逃げ延びたという。父親が見つからなかったのは、蜂起の直後にワリス・ブニの命を受けて埔里に向かっていたためであったとのことである。

なお、*Bagah Nobing* (パーラン社 *Alang Ruco* で生まれ、中原への強制移住より以前に同地で死没。生没年は不詳)は、1903年姉妹ヶ原事件のさい、濁水溪に飛びこんで溪流のなかを逃げ帰った数少ない生存者の一人である(簡鴻模ほか編、前掲『中原部落生命史』、330頁)。

21 *Seta Iban* によれば、パーラン社の人々の庇護を受けたという日本人警察の証言によって、パーラン社の人々はようやく命を取り留めたという(同上書)。

22 台湾軍参謀部『霧社事件陣中日誌 自昭和五年十月二十七日/至同年十二月二日』(春山明哲編『霧社事件軍事関係資料』不二出版、1992年所収)、93-94頁。このほか、服部兵次郎「霧社事件に就て」(『偕行社記事』第679号、1931年4月(戴国輝編著、前掲『台湾霧社蜂起事件』)、550頁)などでも、とくに現地の警察の中から「異論」があったとの記録がある。

23 「霧社騷擾事件捜索隊行動並蕃情」(1930年11月14日条)、『石塚英蔵氏関係書類 霧社事件関係書類』(東京大学史料編纂所所蔵、簿冊番号4144-82-5)所収。

24 「 秘 霧社蕃人騷擾事件二件フ民情ニ関スル件(第二報)」(1930年11月11日、警高甲第16469号)、前掲『石塚英蔵氏関係書類 霧社事件関係書類』所収。前掲山辺健太郎編『現代史資料22』には、同資料の一部編集を加えたものが載録されている。

25 「高砂族の先覚者一公医日野君の手紙/『残念でへ堪まりません』と/呢懇の討伐隊長へ宛て、」(『台湾日日新報』1930年11月19日付)。「呢懇の討伐隊長」とは、1907年桃園庁巡査に着任以来、新竹州大溪郡ガオガン分室主任等を歴任し、霧社事件当時は新竹州大湖郡警務課長であった石田貞助警部である。

26 総督府は、先住民が居住地域外へ赴く場合には、所管の駐在所に旅行目的、期間、訪問先等を事前に届け出るよう定めるとともに、所管の州・庁ないし郡・支庁において、訪問先の地方庁との相互通報により、出発から帰着にいたる動向を記録・報告するよう定めていた(旅行取締の方法については時期により一部改変があるが、たとえば、「蕃人旅行取扱ニ関スル件」(1920年10月、北警理第435号)、「蕃人旅行証ニ関スル件」(1922年8月、中警理第1722号)などを参照)。

27 この資料をめぐる筆者なりの受け止めについては、前掲北村嘉恵『日本植民地下の台湾先住民教育史』のあとがきに記した。以下の内容は、一部に重複を含むが、その後の研究動向をふまえて、主に台湾先住民民族にとっての「戦後」という問題に視野を広げて考えを進めたものである。なお、同書の346頁では、『現代史資料』を『近現代史資料』と誤記している。お詫びして訂正する。

28 山辺健太郎「解説」(山辺健太郎編、前掲書)、xxxv 頁。

29 宇野利玄「台湾における「蕃人」教育」(戴国輝編著、前掲書)、105頁。

30 范燕秋「淪亡於二二八的原住民英霊」(『自由時報』1992年2月26-28日付)が、その端緒的な仕事であ

---

る。同文は、のちに、紀念台湾省第一屆原住民省議員林公瑞昌（楽信・瓦旦）銅像落成揭幕典礼委員会編『追思泰雅族英靈前省議員楽信・瓦旦（林瑞昌）』（桃園、同委員会、1993年）に再録。

- 31 紀念台湾省第一屆原住民省議員林公瑞昌（楽信・瓦旦）銅像落成揭幕典礼委員会編、前掲書、27頁。
- 32 呉叡人「台湾高山族殺人事件」—高一生、湯守仁、林瑞昌事件之政治史的初歩重建」、范燕秋「楽信瓦旦與二二八事件中泰雅族的動態—探尋戦後初期台湾原住民菁英的政治実践」。いずれも、許雪姬編『二二八事件60週年紀念論文集』（台北、台北市政府文化局・台北二二八紀念館、2008年）所収。
- 33 呉叡人、前掲論文、358頁。
- 34 たとえば、范は、林瑞昌が殺害されるに至った契機については、1947年6月に林瑞昌が「光復シタ以上ハ我々モ故郷ニ光復スル喜ビ〔二〕浴スルノガ明々白々ノ理デアラウト思ヒマス。左ナクバ祖国ニ光復シタ喜ビ何処ニアラウ」（林瑞昌ほか「台北県海山区三峡鎮大豹社原社復帰陳情書」1947年6月8日付（桃園県文化局編『桃園老照片故事2 泰雅先知 楽信・瓦旦』（桃園、桃園県文化局、2006年）所収）と述べて、100名以上の連署者とともに、故地・大豹社の復帰を求めたことが、当局の忌憚に触れたのだと捉えている。

